

(経済産業省と同時公表)

平成29年12月6日

消費生活用製品の新規リコール情報
(ノートパソコン用バッテリーパック)の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパックのリコール情報(無償製品交換)を以下のとおり公表します。

○パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパックの新規リコールについて

(管理番号：A201500465、A201500840、A201600674、A201700029、A201700172、A201700236、A201700457、A201700478、A201700508)

①事故事象について

パナソニック株式会社(法人番号：5120001158218)が製造したノートパソコン用バッテリーパックから出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、管理番号A201500465及びA201500840については、当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡して出火したものと推定されますが、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかったものとして、調査を終了しています。

また、管理番号A201600674、A201700029、A201700172、A201700236、A201700457、A201700478及びA201700508については、当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡して出火したものと考えられますが、現在、原因を調査中です。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告された重大製品事故は9件です(「ノートパソコン」として公表しています。)

また、消費生活用製品安全法第35条第1項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は1件です。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、本日(12月6日)、ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌7日に新聞社告を行い、対象バッテリーパックをお持ちの方に対し、無償製品交換の受付を開始します(交換用バッテリーパックは、2018年1月下旬から発送予定。)

③対象製品：製品名、バッテリーパック品番、ロット記号、製造期間、対象台数

製品名：ノートパソコン用バッテリーパック

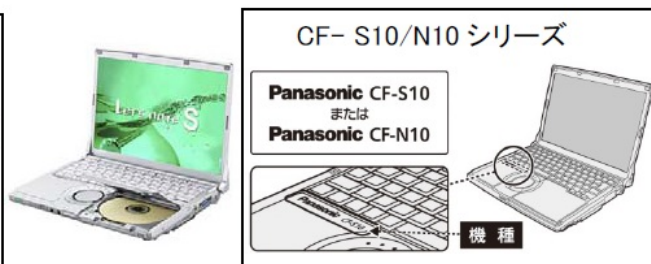
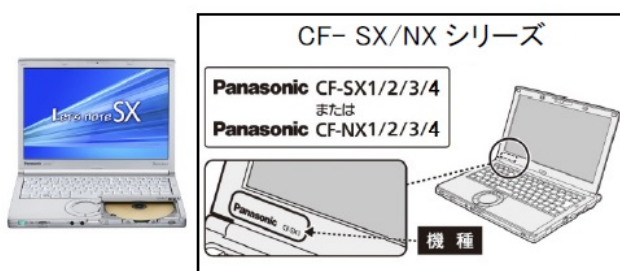
パナソニック株式会社が販売したノートパソコン(CF-NX、CF-SX、CF-S10及びCF-N10シリーズ)の一部の機種に同梱したバッテリーパック及びオプション・サービス用に販売したバッテリーパックのうち、2012年2月から2014年2月に製造されたもの。

バッテリーパック品番	ロット記号	製造期間	対象台数
CF-VZSU75JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C54□、C55□、C56□、C9J□、 C9K□、C9L□、CB3□、CB4□、 CB5□、D2□□、D33□、D34□、 D3C□、E15□、E1H□、E2F□、 E2G□、E2J□	2012年2月 ～ 2012年5月 2012年9月 ～ 2012年12月	142,019
CF-VZSU76JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C56□、C57□、C58□、C59□、 CBX□、C9E□、C9F□、C9G□、 C9H□、C9L□、C9N□、C9P□、 C9V□、CA8□、CB9□、CBA□、 CC3□、D34□、D35□、E1□□、 E2E□、E2F□、E2J□	2013年2月 ～ 2013年3月 2014年1月 ～ 2014年2月	
CF-VZSU78JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C53□、C55□、C9V□、 C9W□、E1□□		
CF-VZSU79JS	C2□□、C3□□、C56□、C9R□、 C9S□、C9W□、E1□□		
CF-VZSU61AJS	DC6B、E2DB	2013年12月、 2014年2月	

(注) ロット記号の□印には任意の英数字が入ります。

<ノートパソコンの機種の確認方法>

ノートパソコンの機種は、本体の機種表示を御確認ください。



<バッテリーパック品番とロット記号の確認方法>

ノートパソコンの電源を切り、バッテリーパックを取り外してください。

バッテリーパック品番とロット記号は、バッテリーパックの銘板に表示されています。

CF-SX/NX シリーズ

品番 → Panasonic
品番 CF-VZSU76JS
バッテリーパック

(裏面)

ロット記号 → C25A 10500

品番	CF-VZSU75JS	CF-VZSU76JS	CF-VZSU78JS	CF-VZSU79JS
ロット記号	C2■	C2■	C2■	C2■
	C3■	C3■	C3■	C3■
	C4■	C4■	C4■	C56■
	C54■	C56■	C53■	C9R■
	C55■	C57■	C55■	C9S■
	C56■	C58■	C9V■	C9W■
	C9J■	C59■	C9W■	E1■
	C9K■	CBX■	E1■	
	C9L■	C9E■		
	CB3■	C9F■		
	CB4■	C9G■		
	CB5■	C9H■		
	D2■	C9L■		
	D33■	C9N■		
	D34■	C9P■		
	D3C■	C9V■		
	E15■	CA8■		
	E1H■	CB9■		
	E2F■	CBA■		
	E2G■	CC3■		
	E2J■	D34■		
		D35■		
		E1■		
		E2E■		
		E2F■		
		E2J■		

4桁中の上位2桁から3桁

CF-S10/N10 シリーズ

品番 → Panasonic
品番 CF-VZSU61AJS
バッテリーパック

ロット記号 → DC6B

品番	CF-VZSU61AJS
ロット記号	DC6B E2DB
	4桁

(注) ■印は任意の英数字が入ります

※同社ではノートパソコン用バッテリーパックについて、2014年5月28日付け、同年11月13日及び2016年1月28日付けで既にリコールを実施しておりますが、今回は対象製品が異なります。

前回のリコールにおいて対象外であった場合でも、再度、バッテリーパック品番及びロット記号を御確認ください（過去のリコール製品については次項の表を御参照ください）。

○2014年5月28日及び同年11月13日付けリコール対象

バッテリーパック品番	ロット記号	製造期間
CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS	□□□A	2011年4月 ～ 2012年9月
CF-VZSU75JS	B□□□、C1□□、C29□	2011年7月 ～ 2012年9月
CF-VZSU76JS	B□□□、C1□□、C24□、 C2K□、C2L□、C2P□、 C3G□、C45□、C4A□	
CF-VZSU78JS	C1□□、C24□、C28□、C29□、 C36□、C37□、C38□	
CF-VZSU79JS	C1□□、C37□、C38□	
CF-VZSU53AJS	B8□□、B9□□、BC□□、 C1□□、C2□□、C3□□、 C9□□	

(注) ロット記号の□印には任意の英数字が入ります。

○2016年1月28日付けリコール対象

バッテリーパック品番	ロット記号	製造期間
CF-VZSU61U	BAWC、BBFC、BBXD、BBYD、 BC1D、BCCD、BCDD、C1CD、 C1KD、C1ZD、C21D、C28D、 C2GD、C2MD、C36D	2011年7月 ～ 2012年4月
CF-VZSU64U	BB1C、BBAC、BBBC、BBEC、 BC9D、BCDD、C21D、C2ED、 C3DD、C43D、C44D	
CF-VZSU56AJS	BAZA、BB1A、BBAA、BBHA、 BCGA、C1BA、C1JA、C27A、 C2LA	
CF-VZSU67JS	B7TB、B7VB、B8XB、B8XC	
CF-VZSU68JS	B7SB、B7XB	

④事業者の対応

対象製品をお持ちの方に対し、無償でバッテリーパックの交換を実施します。

⑤事業者の告知

ウェブサイトへの情報掲載：2017年12月6日（水）

販売店等への協力要請：2017年12月6日（水）以降順次

新聞社告：2017年12月7日（木）

⑥使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください（2017年12月6日から受付を開始。2018年1月下旬から交換用バッテリーパックを発送予定。）。

【問合せ先】

パナソニック株式会社 バッテリーパック交換受付コールセンター

電話番号：0120-870-163

受付時間：9時～21時（2018年1月5日まで：毎日）

9時～17時（2018年1月6日以降：土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/171206.html>

※同ウェブサイトから無償製品交換の申込みも可能です。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

別紙

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500465	平成27年10月20日	平成27年10月28日	ノートパソコン	CF-SX1HEMDP	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のバッテリーパックの電池セルで内部短絡が生じ、発火したものと考えられるが、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	東京都	平成27年10月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの調査結果をもって平成28年7月13日に製品起因の事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施
A201500840	平成28年2月29日	平成28年3月11日	ノートパソコン	CF-NX2JWGYS	パナソニック株式会社	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリーパックの一部の電池セルで内部短絡が生じ、発熱、焼損したものと推定されるが、電池セル内部の焼損が著しく、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	大阪府	平成28年3月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの調査結果をもって平成29年11月7日に製品起因の事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施
A201600674	平成29年2月5日	平成29年2月14日	ノートパソコン	CF-SX2CEABR	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成29年2月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700029	平成29年4月5日	平成29年4月13日	ノートパソコン	CF-SX1GDHYS	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	滋賀県	平成29年4月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施
A201700172	平成29年6月14日	平成29年6月23日	ノートパソコン	CF-NX3EDGCS	パナソニック株式会社	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成29年6月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施
A201700236	平成29年7月13日	平成29年7月25日	ノートパソコン	CF-SX1GDHYS	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	平成29年7月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700457	平成29年10月14日	平成29年10月30日	ノートパソコン	CF-SX2BEMBP	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岩手県	平成29年11月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施
A201700478	平成29年10月25日	平成29年11月7日	ノートパソコン	CF-NX1GDHYS	パナソニック株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	平成29年11月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施
A201700508	平成29年11月1日	平成29年11月16日	ノートパソコン	CF-SX1XEWHR	パナソニック株式会社	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成29年11月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成29年12月6日からリコールを実施